2022年度事業計画書

学校法人立教学院

＜目次＞

はじめに・・・

はじめに

立教学院理事長　戸井田 和彦

学校法人立教学院は、1874年にアメリカ聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教により創立されました。築地に開校した生徒数名の小さな私塾は、今では小学校から大学院までを擁する国内有数の私立一貫連携教育校として、発展し続けています。これもひとえに多くの皆様からのご支援の賜物と、感謝申し上げます。

本学院は 2024 年に創立 150 周年を迎えます。150 年という歴史を振り返りつつ、今後の本学院の教育発展を目指し、「各学校教育の進化」と「一貫連携教育の進化」をテーマに据え、ALL 学院で教育改革に取り組んでいきます。学校を越えた学びの場や、児童・生徒・学生たちが共に学び合い成長し合える学びの場の一層の創出により、一貫連携教育を更に推進します。また、教育発展を支えるため、COVID-19 により急激に変換が進んだ ICT を活用した教育の充実に向けた学習・生活環境の整備も継続して進めていきます。また、地球温暖化への対応としてカーボンニュートラルへの取り組みも検討・実施していきます。

COVID-19 は未だ終息が見えず、先の見通せない状況は続くと推測されます。このような状況だからこそ、感染対策だけでなく、これからの社会を見据えた新しい大学・教育機関の在り方を模索・検討していきます。

一方、経営面では、経費支出、人件費支出の適正化および増収施策の具体化を進め、財政改善を図ってまいりました。今後も、COVID-19後の社会変化を捉え、立教学院が継続的に発展していくための教育研究活動や、それを支えるICT環境の整備、施設・設備等の充実を進めていきます。また、100％出資子会社である㈱立教企画グループと、継続して連携を図りながら、財政基盤の強化や柔軟な財政運用を進めていく所存です。

急激に変化する時代に必要とされる資質や能力を育み、持続可能な社会に貢献する人材を育成することが学校法人に求められています。社会からの要請に応え、自主的かつ自立した人材、世界の人々と協力・協働して未来を拓くことのできる質の高い人材を育成し、社会へ輩出していきたいと考えています。

2022 年度事業計画基づき、教育・研究活動、学校経営に取り組んでまいります。本事業計画書を通じて立教学院ならびに各学校の諸活動について、皆様のご理解を深める一助になればと幸いです。また、情報を積極的に公開することにより、本学の公共性や社会的責任を明確にしてまいります。創立以来の歴史と伝統を受け継ぎ、先人達によって育み受け継がれてきた建学の精神を大切にしながら、児童、生徒、学生、ご家族、卒業生、校友、教職員そして地域の皆さまとの協働により、歩みを止めることなく、未来に向けた新しい立教を創っていきたいと存じます。今後とも立教学院を支えてくださるすべての関係者の皆様からのご支援とご協力をお願い申し上げます。

立教学院本部事業計画

Ⅰ．法人運営

法人運営は以下の方針に基づき行う。

ⅰ）自主的かつ自律的に、また多様性を担保しながら、ガバナンスの強化と健全性の向上を図るため、学院本部が主導し、各学校と連携しながら法人運営を行っていく。具体的には、理事会、組織、そして財政運営を適切に行う。

ⅱ）各学校が、教育・研究発展、社会連携・地域連携等の活動を積極的に取り組むことが出来るよう、その運営を支援する。各学校で発生する様々な課題解決に向けて協力して取り組む。

Ⅱ．2021 年度の振り返り

本学院の中期計画は、進捗状況や社会状況等の変化に合わせて、毎年度、計画の修正・見直しを行っている。学院本部の主な取り組みについて、2021 年度に行った主な具体的対応を以下にまとめた。

① 一貫連携教育の推進

学院全体を貫く共通の教育目標として、「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を育むことを掲げ、各学校の連携強化に取り組んできた。来たる創立 150 周年に向けた教学発展のテーマとして「一貫連携教育の進化」を掲げている。小学校、中学校・高等学校、大学に繋がる一貫（連携）した教育体制の中で、各学校の特色を活かしつつ、世界中の人々と協力・協働し未来を拓ける人材の育成を目指す。また、各学校で取り組んでいる「いじめ」を未然に防ぐ、早期発見、問題解決に向けた取り組みを学院も一体となって継続して取り組む。

【2021 年度に実施した主な具体的対応】

・教学常務会にて、一貫連携教育のさらなる発展を目的に、小学校、池袋中学校・高等学校、新座中学校・高等学校、大学の 4 学校長をメンバーとする「4 学校長ワーキングループ」を発足し、一貫連携教育に係る諸課題の整理と、課題解決のための推進体制についての検討を行った。その検討結果を基に、教学常務会が運営会議体の再編、推進責任者の任命等の施策にまとめ、2022 年度から順次実行に移していくこととした。

・中学校・高等学校教員の運動部活動支援として、「立教版部活動指導員」制度の本格始動に向け、業務委託で運用を行うトライアルを開始した。

② DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

COVID-19 後を見据え、「学びの質の向上」の実現を目的に、デジタル技術の活用を一層進めていく。具体的には、学修成果の可視化による自発的な学びの促進、遠隔授業の効果的実施、働き方改革推進のための ICT 環境整備等、各学校のデジタル技術を活用した教育・研究の高度化に向けた取り組みを継続して支援する。また、法人がエビデンスに基づくマネジメント・意思決定ができるよう、必要な情報の整備を進める。

【2021 年度に実施した主な具体的対応】

・学生や教員へのサービスの向上と職員の業務の効率化を目的に、COVID-19 により学生や教員からの Web 会議システム等に関する問い合わせが急増したメディアセンターに「AI 型 チャットボット」（自動応答システム）を導入した。今後、他部門で行っている教育研究支援や学生支援においても導入を進め、大学全体としてのサービス拡大を目指す。
・安定的な授業運営を行うため、オンライン・ミックス型授業の活用促進を前提としたネットワークインフラ整備を継続して推進した。
・学習成果の可視化を目的として、e ポートフォリオシステムの機能拡張を行った。
・小学校、中学校・高等学校の ICT 環境整備として、児童・生徒用端末や Wi-Fi 環境整備を継続して進めた。
・業務効率化の一環として、各種申請業務の電子化を段階的に開始した。

③ 働き方改革の推進

社会構造の急激な変化や高度化・複雑化する課題に対応していくため、学校運営を支える人材には企画構想力・計画策定能力等の能力が期待される。また、各学校の中期計画の着実な推進のために柔軟かつ効果的な人員配置が必要となる。
COVID-19 により急速に進んだデジタル化や働き方改革への対応といった社会環境の変化も見据え、組織マネジメントの向上を目的とした施策を検討・実施していく。

【2021 年度に実施した主な具体的対応】

・職員のパフォーマンス向上を実現するための人事制度整備として、「働き方改革推進プロジェクト」が設置され、給与制度の改定や、職場環境のデジタル化推進等の検討を進めた。
・小学校、中学校・高等学校教員の就業規則の細則を策定し、運用を開始した。
・大学教員の再雇用制度を整備し、2023 年 4 月より開始する。

④ ガバナンス機能の強化

学校法人は、今後も社会から信頼と支援を得て、中長期にわたって価値の向上を図り、社会における重要な役割を果たしていくため、自律的にガバナンスの向上を進めることが必要である。本学院は、経営の安定性と継続性を担保しながら、コンプライアンス（法令遵守）やアカウンタビリティ（説明責任）といった機能を強化するため、内部統制システムの整備を進めつつ適切な理事会運営に努め、ガバナンスを継続的に向上させていく。また、地球温暖化への対応等、環境への貢献活動も推進する。

【2021 年度に実施した主な具体的対応】

・私立大学ガバナンス・コードへの対応等を検証するグループを組織し、2021 年度の遵守状況を報告書にまとめ、公表した。
・大学では、地球温暖化という全世界共通の課題に取り組むべく、2022 年 2 月に「立教大学カーボンニュートラル宣言」を表明し、カーボンニュートラルに向けたロードマップキャンパスのカーボンニュートラル、人材育成、最先端研究）をまとめた。今後、学院全体で取り組んでいく。

⑤ 危機管理能力の向上

COVID-19 は、未だ終息が見えず、今後も不確実な情勢が続くことが見込まれている。引き続き、最新の情報を共有しながら、迅速な対応を行っていく。

大学の COVID-19 への迅速な対応が全国の進路指導教諭から高く評価された結果、「大学通信」（2021 年 11 月）の「コロナ対応が上手だったと思われる大学」で全国第 2 位となった。引き続き、“学びを止めない”ために、COVID-19 への対応を行っていく。

【2021 年度に実施した主な具体的対応】

・対面授業に伴う感染対策として、教室の換気設備の整備工事やオンライン・ミックス型授業に対応するマルチメディア機器の配備等、3.7 億円規模の環境整備を実施した。

⑥ 安定した財政運営の強化

コロナ禍の中においても、質の高い教育研究活動を継続して発展させていくためには、安定した財政運営が不可欠である。新たな投資を可能とする強固な財政基盤の構築に、持続的に努めていく。また、財政健全化と教育研究活動の両立のため、選択と集中による財政運営を行う。

【2021 年度に実施した主な具体的対応】

・ここ数年は事業活動収支差額比率９％以上を確保し、安定した財務基盤を構築しつつある。今後の大学新学部設置、小学校新校舎建築、ICT 化推進に向けた積極的投資を行うと共にさらなる財務基盤の安定を図る。

・小学校・中学校・高等学校の共通業務の効率化を目的にしたバックオフィス化を推進した。立教池袋中学校・高等学校、立教小学校の共通業務のなかで、財務・経理、人事の一部は学院本部への移管が終了した。今後は立教新座中学校・高等学校も含めたさらなる業務移管を推進していく。

⑦ ステークホルダーとの連携強化

学校法人は学内だけでなく、多くのステークホルダーに支えられている。COVID-19 への対応や創立 150 記念事業を推進していくなかで、校友・地域住民・保護者・企業との益々の連携強化を図り、様々な活動を協働で行っていく。

【2021 年度に実施した主な具体的対応】

・学生・生徒・児童が安心して学びを継続できる環境を維持するため、校友会と共同で学院創立 150 周年記念募金の使途指定寄付として「緊急奨学支援」（新型コロナウイルス感染症拡大対策等）を創出し、2.5 億円もの支援をいただいた。大学では 1,000 名の在学生に食品や感染予防グッズの配布やオンライン授業基盤の整備を行い、小学校、中学校・高等学校では、引き続き ICT 環境の整備に取り組んだ。

Ⅲ．取り組み

取り組み名：一貫連携教育の推進		
取り組み概要		
立教学院全体を貫く共通の教育目標である「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を持つ児童・生徒・学生を育むため、小学校、中学校・高等学校、大学間の教育連携を推進する。また、多様化している児童・生徒・学生に対する様々な支援、「いじめ」をはじめとした諸問題の未然防止、早期発見、解決に向けた取組みも学院一体となって実施していく。併せて、系属校・関係校との連携を推進する。 立教学院の一貫連携教育をさらに発展させるため、運営体制の強化を図る。		
中期目標		2022年度計画
①	一貫連携教育の推進： (1)理念の共有促進 (2)プログラムの充実化 (3)学修情報の可視化	（ｉ）一貫連携教育のさらなる発展のため、現状における次の課題に取り掛かることとし、対応策の検討を行う。 (1) 理念の共有促進： 一貫連携教育の理念に対する全学院教職員の理解と認識の共通化を図る。 (2) プログラムの充実化： 現行の一貫連携教育プログラムの実施目的を明確化し、より理念と教育目標に沿うよう内容改善を図る。 (3)学修情報の可視化： 一貫連携教育目標である「テーマを持って真理を探究する力」と「共に生きる力」への到達度を確認することができる評価指標の作成、また児童・生徒・学生の学びや課外活動の取り組み等を蓄積する情報プラットフォーム（eポートフォリオ等）の整備について、検討を進める。
②	運営体制の強化： (1)担当役職の設置 (2)会議・委員会体制再構築 (3)事務組織再編 (4)教員組織の連携強化	（ｉ）一貫連携教育の理念を実現させるため、次の三項目に取り組み、より実行力のある運営体制を再構築する。 (1)担当役職の設置： 院長の下で、一貫連携教育全体の統括、調査・分析、連絡・調整を行う一貫連携教育推進責任者を任命する。 (2)会議・委員会体制再構築： 教学常務会の下、一貫校の教育全般の構築・執行・点検等を行う「一貫連携教育企画委員会」、及び推薦制度の検証・点検・調整等を行う「一貫連携教育接続委員会」を設置する。 (3)事務組織再編策の検討： 学院内に散在する関係業務を集約し、一貫連携教育関係業務に専門に取り組む事務体制のあり方を検討する。

中期目標		2022年度計画
③	中学校・高等学校教員の運動部活動支援策の構築:「立教版部活動指導員制度」の整備及び運用	（ｉ）一貫連携による中高教員の働き方改革を目的とした「立教版部活動指導員制度」の本格始動に向けて、両中高における部活動支援のトライアルを実施する。 (1) 部活動の選定およびトライアル実施: 2021年度に両中高で実施した4部活動（新座中高:陸上競技部、卓球部／池袋中高:バスケットボール部、卓球部）でのトライアル検証結果をもとに、支援する部活動を新たに選定し、2023年度本格始動に向けたトライアルを実施する。 (2)指導員育成プログラムの充実化: スポーツウエルネス学科とも連携し、立教版部活動指導員の育成プログラムを構築する。 (3) ステークホルダーによる支援サイクルの基盤構築: 学生、教職員、OBOG等による多角的な支援を運用するためのプラットフォームを確立する。 (4)「立教版部活動指導員制度」導入に向けた各種整備: 指導員募集要項・規程作成、委託業者選定、予算管理、運営主体部局の明確化等を行う。 (5)働き方改革への貢献度検証: 本トライアル実施による教員の労働時間削減への貢献度を検証する。

取り組み名：働き方改革の推進・DXの推進		
取り組み概要		
多様化、国際化、デジタル化の大きな環境変化の中で、学院運営を支える人材と組織強化が益々求められているが、先ずは中期計画を達成すべく人員体制を柔軟にかつ効率的に見直し体制強化を図る。合わせて職員一人一人にとって働きがいのある職場となるよう、現在進行中の、働き方改革を推進し定着を図る。更に、コロナ禍を境に急速に進展するデジタル化の波に乗り遅れることなく、DXへの取り組みの優先順位を上げ、足早に推進していく。		
中期目標		2022年度計画
①	中期人員配置計画の策定と実行	（ｉ）各部局、部署の実態とニーズを把握し、中期的な人員配置計画、組織改編計画を作成し実行する。
②	給与制度の見直しと制度変更	（ｉ）給与制度の改正案について、学院内で調整を行い必要に応じて修正を加え完成させる。
③	61歳以降の働き方の見直しと制度変更	（ｉ）61歳以降の働き方の見直し案（位置づけ、待遇）について学院内で調整を行い、必要に応じて修正を加え完成させる。
④	職場環境のデジタル化の推進	（ｉ）DX推進者の任命と育成を行う。 （ⅱ）タレントマネジメントを導入する。 （ⅲ）ペーパーレス化をパイロット推進する。 （ⅳ）マニュアルの電子化した場合の保存領域を決定する。 （ｖ）RPA導入を検討する。 （ⅵ）ポータルオフィスの設置を検討する。
⑤	小・中・高教員の就業実態把握と労働時間管理方法の検討	（ｉ）WGを立ち上げ、就業実態を精査し課題を明確にする。

<table>
<tr><th colspan="3">取り組み名：ガバナンス強化・危機管理</th></tr>
<tr><th colspan="3">取り組み概要</th></tr>
<tr><td colspan="3">永続的に立教学院の価値向上を図り、社会において重要な役割を果たし続けていくため、中期計画のPDCAサイクルを中心として自律的、発展的にガバナンスを推進し、適切な理事会運営に努めて、経営を強化する。
コンプライアンス（法令等順守）、リスクマネジメント、アカウンタビリティ（説明責任）といったガバナンスにおいては、内部統制システムの整備を進めることによって安定性と継続性を担保し、健全性に対する社会からの信頼と支援を得る。
また、理事会が中心となり、各設置学校が教育・研究発展、社会連携・地域連携等の活動に積極的に取り組むことが出来るよう、様々な課題解決に向けて連携を進め、各校の運営を支援する。</td></tr>
<tr><th colspan="2">中期目標</th><th>2022年度計画</th></tr>
<tr><td>①</td><td>理事会・評議員会体制強化、会議体・役職者の役割と権限整理</td><td>次のガバナンス体制強化策を実施する。
（ⅰ）理事会及び評議員会の改選を行う。

（ⅱ）新理事、新評議員への研修策策定を行う（順次実施）。

（ⅲ）改正が見込まれる私立学校法に基づく理事会・評議員会体制及び人材の登用・育成策を検討（及びそれに伴う寄附行為の変更）する。

（ⅳ）各会議体・役職者の権限と責任範囲の再整理を行う。</td></tr>
<tr><td>②</td><td>健全性の向上（コンプライアンス強化、環境経営の推進、等）</td><td>次の取組みにより、健全性の向上を図る。
（ⅰ）法務体制の強化策として、顧問弁護士体制の再構築による、学院全体での法務対応力とリスクマネジメント力向上を図る。

（ⅱ）公益通報者保護法に準じた内部通報制度を整備する。

（ⅲ）カーボンニュートラルに向けたロードマップを策定する。学院及び大学においては、順次「キャンパスのカーボンニュートラル」、「カーボンニュートラル人材育成」、「カーボンニュートラル最先端研究」を開始する。</td></tr>
<tr><td>③</td><td>新型コロナウイルス感染症対応への積極的支援</td><td>新型コロナウイルス感染症対応への積極的支援を行う。
（ⅰ）コロナ禍における各校の教育・研究環境（施設・設備、奨学金等）整備を支援する。

（ⅱ）Withコロナ、アフターコロナを見据えた各校の運営策を支援する。</td></tr>
</table>

取り組み名：安定した財政運営の強化		
取り組み概要		
ポストコロナを見据えた「新常態」としての質の高い教育を創出し、学院各学校の教育研究活動を持続的に発展させるため、新たな投資を可能とする強固な財政基盤の構築に努めていく。 また、各学校の重点事業の推進と財政の健全性確保の両立を目指し、選択と集中による財政運営を行うとともに、事業計画と予算のPDCAサイクルを適切に回すことにより、戦略的な予算配分を実現する。		
中期目標		2022年度計画
①	PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの確立	（ｉ）各学校における事業計画の進捗管理・評価・見直しの一連の流れを確立し、予算との連動を図る方法を検討する。
②	事業の優先順位の明確化、選択と集中を図ることによる規律ある財政	（ｉ）各学校の事業の優先順位を明確にした選択と集中による予算編成を徹底する。
③	小・中・高の業務の共通化・効率化の推進	（ｉ）前年度までに実施した小・中・高の業務の共通化・効率化の効果を検証するとともに、さらなる効率化を検討・推進する。
④	各学校の財政課題の整理、課題解決に向けた各学校への支援	（ｉ）各学校の財政課題を整理し課題解決に向けて各学校の支援を行う。

Ⅳ. 学院本部事業

事業名：創立150周年記念事業の推進		
事業概要		
創立150周年となる2024年に向けて、そしてその先の本学の発展を目指し、理事会のもとに設置された創立150周年事業推進本部を中心とし、各学校、校友、地域と連携を図りながら、オール立教で学院・各学校で展開する事業を推進していく。 「150年の歴史と伝統を礎に、世界の新たな時代・価値観を先導する立教を創る」ことを目標に、「歴史と伝統への感謝・継承」「未来への挑戦・創造」「ALL Rikkyo の進化・連携」をテーマとして、具体的な事業を展開する。実施事業は(1)学院・各学校の中期計画より創立150周年記念事業と位置付ける事業(2)創立150周年記念式典をはじめとした企画型事業の2つに大別される。事業の企画・選定に際しては、募金目標の達成、学院・各学校のブランディング向上を念頭に置き、検討を進める。		
中期目標		2022年度計画
①	創立150周年記念礼拝・式典の挙行	(ⅰ)記念礼拝・式典に招待する主賓を選定する。また、記念式典の開催日の設定を行う。
②	学院史編纂(全3巻)	(ⅰ)創立150周年記念学院史の第1巻を発行する。
③	創立150周年記念事業の企画・展開	(ⅰ)学院・各学校の中期計画より、創立150周年記念事業と位置付けるものを選定する。 (ⅱ)創立150周年記念事業推進本部のもとに、準備委員会を立ち上げ、企画型事業の実施案を策定する。具体的には、企画展の開催、公開講演会の開催、記念グッズの制作、学生・校友会・学外関係者等との連携企画等を検討する。また、学院・各学校の2024年度までの節目の年の洗い出しを行い、該当年度に記念事業を検討する。 (ⅲ)創立150周年記念サイトの公開に向けた準備を進める。具体的には、創立150周年のコンセプト、イベント案内・告知、コンテンツの制作等を行う。 (ⅳ)創立150周年記念サイトの運営を行う。【2024年度まで継続】
④	「立教箱根駅伝2024」事業の推進	(ⅰ)オール立教で機運を高め、一体感の醸成を図ることを目的に、選手戦績や活動状況について広く周知を図る。また、使途指定寄付の募金活動も積極的に展開する。【2024年度まで継続】

事業名：創立150周年記念募金事業の推進		
事業概要		
創立150周年記念事業の1つとして、学院創立150周年記念RIKKYO NEXT募金委員会を設置し、各地域立教会会長等、多くの校友にも募金委員に就任していただき、全学院体制で募金活動を推進している。 創立150周年記念事業には、様々な教育・研究の発展的改革、児童・生徒・学生への教学支援、アカデミックプランと連動した施設整備計画、小学校、中学校・高等学校の教育環境整備等の計画があるが、その発展を財政面で支えるために、2018年11月から寄付推進の活動を開始。新型コロナウイルス感染拡大後は、従前の情宣活動の在り方を見直し、多様かつ新たな手法による寄付依頼を展開している。 目標額は、創立150周年を迎える直前2023年度末までの5年5か月で50億円。		
中期目標		2022年度計画
①	寄付金額伸長につながる趣意書・特設HP・ニュースレターの作成・更新	（ⅰ）創立150周年に向けた本学院の取り組みや、執行部ならびに学院各校のビジョンを明確にした趣意書・特設HPの作成・更新【2023年度末まで】 （ⅱ）コロナ禍における学院各校の研究・教育活動を伝え、寄付金の使途を明示するニュースレターの作成（6月、11月発行）【2023年度末まで】
②	寄付者への謝意を示し、更なる結束・帰属意識を高めることを目的とした顕彰制度の実施	（ⅰ）芳名帳（速報版）の作成 （ⅱ）クリスマスカード・カレンダーの贈呈 ＜累計1万円以上＞ （ⅲ）立教nanoblockの贈呈 ＜累計5万円以上＞ （ⅳ）オリジナルワインの贈呈 ＜累計10万円以上＞
③	寄付金が活かされる具体的な使途・目標を明確にした新たな使途指定寄付額伸長のための施策・寄付依頼	（ⅰ）「緊急奨学支援（新型コロナウイルス感染拡大等）」について、ステークホルダーに対し、学院各校での現状・寄付金活用状況を伝え、寄付依頼を継続する。【2023年度末まで】 （ⅱ）「立教箱根駅伝2024」事業について、寄付者の裾野拡大や寄付額伸長につながる新たな「応援組織スキーム」の新設を検討する。
④	他大学には類を見ない、新たな遺贈寄付獲得スキームの立ち上げ	（ⅰ）士業関連立教会と協働し、他大学の現金中心の収受体制とは異なり、現金以外の不動産や有価証券、地金等々の資産の受入れを可能とする、校友向け「遺贈・相続相談スキーム」を新設する。
⑤	コロナ禍前の情宣活動を180度見直した新たな寄付依頼活動の展開、寄付手段の多様化	（ⅰ）ニュースレターを活用し、従前の特定の団体・法人への情宣活動から、約12万人の校友をはじめとするｽﾃｰｸﾎﾙﾀﾞｰに対しコロナ禍対応における学院各校の取組みを情報発信することにより、寄付金額伸長をはかる。【2023年度末まで】 （ⅱ）21年度に開始した、ニュースレターへの「コンビニ払込用紙」同封を年2回実施する。 【2023年度末まで】 （ⅲ）ウェビナー参加者からの課金（「投げ銭」等）、モバイル送金・決済サービスを利用した新たな寄付金収受方法について検討する。 【2023年度末まで】

事業名：収益事業の推進		
事業概要		
立教学院における収益事業は、学院および小学校、中学校・高等学校、大学の財政に貢献することを主目的に活動している。学院各校の教学発展に伴う必要な資金需要の増加を背景に、更なる収益力の向上を目指したい。また、2024年度学院創立150周年に向けては、相応しい新規事業を積極的に展開し、学院各校のブランディング向上に寄与するとともに、新規顧客の掘り起こし、顧客認知度の更なる向上を目指したい。 【基本方針】 (1)学校会計繰入額の確保・増加 主要な3事業（施設貸出事業、自動販売機運用事業、キャリアアップセミナー運用事業）を適切に運用し、収益を適切に確保し、学校会計に繰り入れることで、学院および各学校の財政に貢献する。 (2)創立150周年に向けた新規事業の展開 記念すべき創立150周年に相応しい新規事業を積極的に展開する。具体的には、学院各学校の周年事業の支援企画やセントポールプラザ店舗との協働企画を実施する。学院各校のブランディング向上に寄与するとともに、新規顧客の掘り起こし、顧客認知度の更なる向上を目指す。 (3)ブランディング構築に繋がる新規事業の企画・展開 収益事業を展開する価値と社会的評価の向上を目標に、学生・生徒・児童・教職員・地域との関係性強化を目的に事業を企画・展開する。具体的には、環境への貢献事業、地域への貢献事業などを、その事業理念、提供価値等を明確にし、メッセージやストーリーと併せて展開する。また、豊島区、新座市、地元商店街、地元企業などとネットワークを構築したうえで、共同事業を企画・展開し、社会的評価と顧客サービス向上を狙う。 (4)老朽化が進むセントポールプラザ更新準備 大学が策定した池袋キャンパスメーキング基本構想に併せて、セントポールプラザ（1992年竣工）の更新準備を行う。具体的には、機能の新施設への配置計画、工事期間中の代替場所について構想する。また、セントポールプラザは収益事業部門に固定資産化されており、更新に必要な資金を計画的に留保する。		
中期目標		2022年度計画
①	学校会計繰入額の確保・増加	（ⅰ）COVID-19の影響を予測しながら、主要な3事業の運用に工夫を行い売上の確保に努める。 【2022年度～2026年度まで】 （ⅱ）立教グッズ販売におけるクラウドファンディングの活用や施設撮影事業など、COVID-19の影響が些少な事業を積極的に展開する。 【2022年度～2026年度まで】
②	創立150周年に向けた新規事業の展開	（ⅰ）学院各学校の周年事業の支援企画立案・実行準備 【2022年度末まで】 （ⅱ）セントポールプラザ各店舗と協働企画立案・実行準備 【2022年度末まで】

中期目標		2022年度計画
③	ブランディング構築に繋がる新規事業の企画・展開	（ｉ）中期的なブランド構築に繋げる戦略を策定する。 （ⅱ）環境貢献を目的とした、例えばSDGsやカーボンニュートラルなどの啓蒙や貢献商品（立教グッズ）の開発・販売など、企画を立案する。 （ⅲ）地域貢献を目的とした、例えば豊島区や新座市、地元商店街とのコラボ商品の開発・販売など、企画を立案する。 （ⅳ）顧客ネットワークの構築を目的としたSNS戦略の実行と販売促進用プロモーション強化に向け、企画を立案する。
④	老朽化が進むセントポールプラザ更新準備	（ｉ）毎年の目安である約0.43億円を内部留保する。 【2026年度末まで】

立教大学事業計画

Ⅰ．事業計画策定にあたって

総長　西原　廉太

本学の「建学の精神」は、「キリスト教に基づく真の人間教育を行う場」として、一人ひとりの「人間の尊厳」を大切にし、他者の痛みに共感できるものたちを生み育てることを根幹としてきました。昨年度、創立 150 周年となる 2024 年度までの『大学運営の基本方針』を策定し、「建学の精神」や教育理念を再確認しました。そして今一度、150 年にわたる本学の歴史を振り返り、普遍的心理を探求し続け、世界、社会に貢献できる人々を生み育てるという使命のために、ALL 立教で創造的変革を実現に向けて取り組んでいきます。

『大学運営の基本方針』では、本学の教学発展における「重点政策」、および各領域（教育発展、研究活動、学生支援、社会連携／社会貢献、国際化、入試、広報・ブランディング、大学運営基盤）における方針を示しました。この『大学運営の基本方針』を具体化するために、5 か年中期計画と単年度の事業計画を策定しました。

COVID-19 は全世界に影響をあたえ、私たちはパラダイムシフトを経験しました。COVID-19 は未だ終息が見込めず、私立大学を取り巻く環境は、極めて不確実性が高い状況にあります。そのような状況下においても、高等教育を豊かに展開することに注力し、プロアクティブな新しい大学モデル、新たな大学教育の枠組みを積極的に提示・展開していきます。「個性が際立つ大学」を目指し、創造的変革に向けて歩み続けます。

Ⅱ. 事業・取り組み

分野：1.重点政策		
事業名：（1）RIKKYO Learning Style第2ステージの推進		
大学運営の基本方針		
RIKKYO Learning Style 第2ステージの展開		・本学ならではのリベラルアーツ教育を強力に推進するため、「RIKKYO Learninng Style」の完成に向けた取り組みを進める。 ・リーダーシップ教育を全学的に展開するスキームを検討・実施する。 ・RLS のさらなる発展をめざし、「グローバル教養副専攻」、「導入期教育」の充実、「 立教サービスラーニング（RSL）」を含む社会連携教育や体験学習を推進する。
中期目標		2022年度計画
①	RIKKYO Learning Style第2ステージの展開	（ⅰ）教育改革推進会議においてRIKKYO Learning Style第2ステージ（以下、「RLS-Ⅱ」という）のワーキンググループ設置を提案し、検討依頼を行う。 （ⅱ）RLS-Ⅱのワーキンググループ報告を受け、総長室として、全学教務委員会および全カリに対して、具体的実施に向けた検討の依頼を行う。
②	キャンパス横断型授業の効果検証	（ⅰ）全学共通カリキュラム総合（多彩な学び）や講座科目の一部について、キャンパス横断型授業の試行的実施を行うことによる教育効果と波及的な影響、必要な条件などについて、大学教育開発・支援センターおよび全学共通カリキュラム総合チームと連携して、科目担当者への聴き取りや授業評価アンケートを活用するなどして、評価を行う。 （ⅱ）キャンパス横断型科目の展開に際して、対面実施科目（開設数）に関するキャンパス間の極端な偏りがないか、教務事務センターと連携して確認を行う。
③	新たなサービスラーニングの設計	（ⅰ）総長室社会連携教育課の協力も得ながら、立教サービスラーニングの再定義を行い、今後の在り方に関する方針を定める。 （ⅱ）本学が参加しているカーボンニュートラル・コアリションの動向を確認しつつ、全学共通科目で開設したサービスラーニング科目（以下、「SL科目」という）の教育効果について、授業評価アンケートの結果も踏まえながら、検証する。また、このことに関する積極的な情報発信について、広報課の協力を得ながら検討していく。
④	eポートフォリオの活用促進	（ⅰ）学院情報企画室、メディアセンター、大学教育開発・支援センターと協働しながら、eポートフォリオにおけるフィードバックシステムについて検討する（たとえば、正課および正課外活動の蓄積が、カテゴリ毎のレーダーチャートで視覚的に表示され、学生の学修・活動計画に活用できるようなシステムの開発を進める上での課題を整理する）。 （ⅱ）情報戦略2.0の大学教育部会の報告を踏まえながら、教育におけるICTの活用について、具体的なアクションプランの作成を検討する。

<table>
<tr><td colspan="3">分野：1.重点政策</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業名：（2）スポーツウエルネス学部・研究科の新設とコミュニティ福祉学部・研究科の再編（新座）</td></tr>
<tr><td colspan="3">大学運営の基本方針</td></tr>
<tr><td colspan="2">新しい教学構想</td><td>・新しい時代を切り開く人々を持続的に育成するため、新学部・研究科構想を実現する。
・池袋キャンパスには、エビデンスに基づき社会変革に貢献できる人々を文理融合教育によって育成する学部、新座キャンパスには、ウエルネス社会の実現に貢献できる人々を育成する学部を新設する。
・研究科カリキュラムの継続的な見直しと、教育効果の見える化を図る。
・重要性が高まる「社会人向けの大学院」について、その充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">中期目標</td><td>2022年度計画</td></tr>
<tr><td>①</td><td>スポーツウエルネス学部開設準備室の設置と学部開設</td><td>（ｉ）スポーツウエルネス学部・研究科開設準備室設置。
スポーツウエルネス学部・研究科開設記者会見。</td></tr>
<tr><td>②</td><td>コミュニティ福祉学部・研究科再編</td><td>（ｉ）コミュニティ福祉学部・研究科再編委員会設置。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="3">分野：2.教育発展</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業名：（1）新しい学士課程教育の展開</td></tr>
<tr><td colspan="3">大学運営の基本方針</td></tr>
<tr><td colspan="2">学士課程教育の展開
ーニューノーマル下で展開する
授業のあり方ー</td><td>・新たな大学教育の形として、対面型で行う授業とオンライン型で行う授業を効果的に組み合わせる「ミックス型」授業を広く展開する可能性を検討する。そのために各授業形態の効果検証や必要な体制（インフラを含む）の検討・整備も行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">中期目標</td><td>2022年度計画</td></tr>
<tr><td>①</td><td>教育の質を高めるための遠隔授業技術の活用</td><td>（ⅰ）遠隔授業の実施に関する評価を行い、課題の明確化を図る。

（ⅱ）すべての科目を対面実施とした場合のシミュレーションを終える（新座は、2023・2024の2か年間は不足が見込まれ、2025・2026年度新学部の完成年度まで開講科目の増加が進む／池袋でも、2024～2027年度に新学部設置に伴う教室使用シミュケーションが必要になる）。

（ⅲ）遠隔授業の効果評価にあたっては、学部・全カリなどの部局において、科目選定の際の協議があることから、これを効果評価のひとつのベースとして活用することも検討する。</td></tr>
<tr><td>②</td><td>ラーニング・アナリティクス導入のための調査・研究</td><td>（ⅰ）本学で導入可能なラーニングアナリティクスについて、検討し、今後の教育発展に寄与する見込みが立つようであれば、ヒト・モノ・カネについて検討を進める。

（ⅱ）推進に当たっては、情報戦略2.0に示された方向性を十分に意識し、学院情報企画室を中心に、明確な推進体制を構築する。

（ⅲ）学院情報企画室の協力を得ながら他大学導入事例の調査を、継続して行う。</td></tr>
<tr><td>③</td><td>遠隔授業の単位互換に関する調査・研究</td><td>(i) 早稲田大学、学習院大学、日本女子大学と共同運営しているf-Campusをオンラインで展開することについて、各大学に意向調査を行う。試行を計画する。</td></tr>
<tr><td>④</td><td>授業のユニバーサルデザイン化のためのモデル授業の開発とFD・SDの推進</td><td>（ⅰ）しょうがいしゃ（学生・教職員）支援ネットワーク会議の答申を受けて、授業のユニバーサルデザイン化に向けての課題を、しょうがい学生支援室が中心となって整理する。

（ⅱ）授業のユニバーサルデザイン化に向けて、教務事務センターの協力を得ながら、必要な条件を整理し、2023年度からの実施（シラバスに明示すべき内容や評価方法の多様化についても盛り込むことができるか否か）を検討する。</td></tr>
</table>

分野：2.教育発展		
事業名：(2)大学院学内制度改革による大学院教育の拡充		
大学運営の基本方針		
大学院教育の展開		・各研究科・専攻が目指すベクトルを十分に意識し、さらなる特色化の推進を支援する。 ・修業年限の柔軟化の検討、後期課程学生のためのフェローシップ事業等への参画等、学生支援の仕組みを検討する。 ・全体最適の視点で「質」の面から大学院の充実を追求し、大学院活性化に繋げる。
中期目標		2022年度計画
①	研究科・専攻科の学生定員の見直し、大括り化	(ｉ)大学院定員未充足に関して、研究科・専攻科の学生定員の見直し、大括り化の検討を開始する。

分野：2.教育発展		
事業名：(3)グローバル・リベラルアーツ・プログラム(GLAP)の展開		
大学運営の基本方針		
グローバル・リベラルアーツ・プログラム(GLAP)の展開		・これまでの取組を振り返り、カリキュラム、キャリア支援等、検討事項を洗い出す。 ・リベラルアーツ教育の一つのモデルを学内外に提示するよう具体的計画を策定する。
中期目標		2022年度計画
①	リベラルアーツ教育のさらなる高度化を図る	(ｉ)リベラルアーツ教育の高度化に向けたカリキュラム改革を検討する。
②	就職および進学支援のための仕組みを構築する	(ｉ)キャリア支援のための人的手当を行うとともに、進学相談、就職相談のためのイベント実施、情報提供を行う。【2026年度末まで】
③	GLAPの安定的な運営に向けた組織体制を構築する	(ｉ)教員組織について、新たな教学条件を設定する。

分野：2.教育発展		
事業名：(4)一貫連携教育の充実		
大学運営の基本方針		
一貫連携教育の充実		・一貫連携教育の理念、現状等々を点検し今後の展開をつなげていくことが課題である。学院一貫連携教育が「大学にとっても大きな強み」となるよう、小、中・高と丁寧に協議しつつ、より強力に推進する仕組みを検討する。
中期目標		2022年度計画
①	(1)一貫連携教育理念の共有促進、 (2)プログラムの充実化、 (3)学修支援の可視化、 (4)推薦(内部進学)制度の見直し	(ｉ)一貫連携教育諸課題の検証、対応案の検討。
②	一貫連携教育運営体制の強化： (1)担当常務理事等の設置、 (2)会議・委員会体制、 (3)事務組織、 (4)教員組織の連携強化	(ｉ)一貫連携教育担当常務理事任命。教学常務会の下の委員会体制の改編。

分野：2.教育発展		
事業名：（5）大学図書館の機能拡充		
大学運営の基本方針		
教学支援機能の充実と強化		・FD・SD として、ワークショップ、交換授業等、新たな運営方法を検討するための学部等の独自の取り組みに対し、予算措置を含む支援を検討する。 ・社会的な変革や時代の要請等に応じた新しい図書館の在り方について、学部・研究科等の意見を広く伺いながら検討を進める。
中期目標		2022年度計画
①	電子図書館機能の充実による交流と協働の促進	（ｉ）ラーニング・アナリティクスを進めるため、情報通信技術基盤の整備と併せて、電子書籍の蔵書構築が必要となる。現在、すでに図書館が保有し、授業等で活用できる電子書籍・コンテンツ（一部学術情報の共同利用を含む）を調査する。 （ⅱ）電子書籍・コンテンツ等を授業で利用する際の問題点として、電子書籍の市場が十分成熟していないことも踏まえ、他大学（国公立を含む）の対応状況（著作権の取り扱いを含む）について調査する。
②	個別ブースを活用した社会への知の発信（情報リテラシーの修得）	（ｉ）情報リテラシーの修得がデータサイエンス教育の一部を担うという点について検討する。特に学術情報へのアクセスは、専門分野を問わずすべての学生に必要なリテラシーであることから、学部等と協力して初年次導入教育の充実のために、図書館がその一翼を担う。 （ⅱ）教育効果を高める目的で、オンライン開講科目が2023年度以降、増加した場合の授業実施方法について情報共有を得て、図書館として個別ブースが必要か否かについて確認する。すでに、図書館ではしょうがい学生の正課・正課外の学修を支えるため、「特別閲覧席」の試行的設置の実績がある。この実績を踏まえ、図書館施設の多目的利用に関する機能拡充の可能性を、図書館運営委員会等で検討する。 （ⅲ）2022年度には、授業のユニバーサルデザイン化に関する報告がなされると承知している。この報告を受け、図書館としても、その実施に向け必要な検討を行う。しょうがい学生が可能な限り登校して、対面で授業参加・活動ができるよう適切な措置をすべての授業で講じることになる。その際、たとえば「恐怖症」や「身体症状を伴う不適応」のある学生が上記の個別ブースがあることで、登校して対面での授業参加が可能になるのかについて、事例的に追跡し検討を行う。その際は、しょうがい学生支援室とも協力する。
③	図書館活用サポーターの配置	（ｉ）ラーニングアドバイザー（LA）の確保と、これらの人材に対する研修について、図書館として、引き続き検討する。 （ⅱ）人材の確保が不十分な学術的なカテゴリ（具体的には専攻：博士課程後期課程の院生の未充足がある場合が該当）があれば、それに依存しない方策（たとえば、博士課程前期課程の院生の活用拡大など）についても検討する。
④	図書館機能を基盤としたオープンアクセス方針の策定	（ｉ）「立教大学オープンアクセス方針」について、図書館が原案を策定し、大学内（部長会）での承認を得て、学内外に公開する。すでに学術情報リポジトリについては、博士学位論文の情報や紀要等の刊行物情報を公開している。各研究者の研究成果についても、公開に関する意向があるか、調査を行う。

<table>
<tr><td colspan="3">分野：2.教育発展</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業名：(6)2024年度の次期認証評価への対応</td></tr>
<tr><td colspan="3">大学運営の基本方針</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の取り組み</td><td>・定着している手法の成果と課題を確認しつつ、学修成果の評価方法の検討を進める。
・立教セカンドステージ大学(RSSC)は、生涯学習の促進とリカレント教育の需要や要請に応えることを目標に、カリキュラム開発と持続可能な運営体制構築を目指す。
・2024 年度に受審する次期認証評価を念頭に、全学的な検証作業を進める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">中期目標</td><td>2022年度計画</td></tr>
<tr><td>①</td><td>自己点検・評価活動を含む、
内部質保証システムの不断の見直し</td><td>(ⅰ)自己点検・評価活動(諮問委員会からの外部評価を含む)。

(ⅱ)内部質保証システムの見直し(教職課程の自己点検・評価、中期計画など、新規事項を自己点検・評価規程に位置づける)。</td></tr>
<tr><td>②</td><td>単位認定の厳格化
(事前事後学修のシラバスへの明記、
履修登録上限の厳格化)</td><td>(ⅰ)事前事後学修の方針の整理。

(ⅱ)単位認定の考え方の整理。

(ⅲ)履修上限単位数に関する検討
(＊以上は、RLS-Ⅱを検討するワーキンググループにおいて検討・整理)。</td></tr>
<tr><td>③</td><td>中期計画・事業計画の進捗管理</td><td>(ⅰ)自己点検・評価運営委員会における中期計画および単年度事業計画の点検・評価と改善。</td></tr>
<tr><td>④</td><td>大学院生および学部生に対する
研究倫理教育の徹底</td><td>(ⅰ)学部生の倫理教育の実施状況の実態把握と実施に関する方向性の確認。
(RLS-Ⅱにおいて、サービスラーニングやリーダーシッププログラムに参加する学生が増加すると、特に事前学習において、倫理的な行動や個人情報の取扱・保護などについて、学部生が十分に学ぶことができる機会の確保が必要になると予想される。)</td></tr>
</table>

分野：3.研究活動の活性化		
事業名：(1)学内研究所・研究センター等の「再」活性化		
大学運営の基本方針		
学術研究活動全般の質的強化と充実		・研究者個人の創造的な研究活動のための環境整備や重点領域研究の形成を進め、フラッグシップ研究領域や独創性のある学際的研究を全学的に推進する。 ・独創的研究の成果について、広報や事業化、学外研究機関・民間企業との共同研究も積極的に支援する。
中期目標		2022年度計画
①	学内研究所・センター等の自己点検	(ｉ)学内研究所・センター等における内発的自己点検による将来計画整備。
②	学内研究所・センター等の研究拠点化	(ｉ)学内研究所・センター等の研究拠点化のための将来計画整備。

分野：3.研究活動の活性化		
事業名：(2)人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援		
大学運営の基本方針		
研究支援制度の拡充		・立教の強みである人文科学、社会科学を軸とした学術知共創の支援を行う。 ・科学研究費補助金等の競争的資金への申請に対するサポートも一層充実させる。 ・人文、社会、自然科学を融合させた学際的研究、萌芽的独創的な研究領域、分野融合研究を募り、積極的に支援し、研究活動をも支える仕組みも構築する。
中期目標		2022年度計画
①	学内研究ブランディング・重点領域の創出	(ｉ)学内研究ブランディング・重点領域の創出と支援のためのシーズ探索とその基盤構築。

分野：3.研究活動の活性化		
事業名：(3)国内外共同研究推進の支援		
大学運営の基本方針		
研究支援制度の拡充		・立教の強みである人文科学、社会科学を軸とした学術知共創の支援を行う。 ・科学研究費補助金等の競争的資金への申請に対するサポートも一層充実させる。 ・人文、社会、自然科学を融合させた学際的研究、萌芽的独創的な研究領域、分野融合研究を募り、積極的に支援し、研究活動をも支える仕組みも構築する。
中期目標		2022年度計画
①	国内外共同研究の推進	(ｉ)国外招聘派遣学内支援制度の見直しと拡充のための制度設計。 ＊国内共同研究等のための協定等業務の支援制度設計
②	外国人研究者のための招聘支援	(ｉ)外国人研究者招聘における学内共通支援組織の設置の検討。

<table>
<tr><td colspan="3">分野：4.学生支援</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業名：（1）キャリア支援・就職支援の強化とキャリア・ブランディングの深化</td></tr>
<tr><td colspan="3">大学運営の基本方針</td></tr>
<tr><td colspan="2">キャリア支援の充実</td><td>・「キャリアの立教」（ブランド・イメージ）の、より一層の浸透を図る。
・学部との連携を深めながら、学部の特性に合わせた支援を行っていく。
・留学生、大学院生等、個々のプロフィールに応じ、きめ細かい支援を拡充する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">中期目標</td><td>2022年度計画</td></tr>
<tr><td>①</td><td>学生のプロフィールに応じたキャリア支援・就職支援プログラムの充実</td><td>（ⅰ）キャリアセンター・プログラムのカテゴリ（ガイダンス系、就職支援系、インターシップなど本学生が外部企業に赴き実習等を行うプログラム、キャリア相談）ごとの継続的改善。【2026年度末まで】

（ⅱ）3つのルート(キャリア支援委員会、キャリアサポーター連絡会、各学部の担当スタッフによる連携)を活用した各学部・研究科との連携強化の継続。【2026年度末まで】

（ⅲ）しょうがい学生支援室との連携範囲の明確化および外部機関との新規連携。

（ⅳ）英語による留学生支援方法の検討。</td></tr>
<tr><td>②</td><td>アフターコロナに対応した現行のプログラムの継続的改善、および社会ニーズを先取りした新しいプログラムの開発と実施</td><td>（ⅰ）現行プログラムのレビュー、アフターコロナに向けた改善（オンラインと対面の最適化）の検討と実施。

（ⅱ）最新の社会動向、ニーズを捉えた現行プログラムの改善、新規プログラムの企画と実施。</td></tr>
<tr><td>③</td><td>キャリア支援・就職支援関連のデータ情報の取得率向上と、データの利活用</td><td>（ⅰ）進路決定情報取得方法の再検討。

（ⅱ）各プログラム実施に関わるデータ整備の再検討(例：アンケート調査の回収率向上策、利活用の方法など)。

（ⅲ）キャリア支援・就職支援の評価指標の開発の検討。【2026年度末まで】</td></tr>
<tr><td>④</td><td>“キャリアの立教”のブランドイメージの向上</td><td>（ⅰ）広報課および入学センターとのキャリア広報に関するターゲットおよび方法の再検討

（ⅱ）高校生および進路指導教員対象プログラムの再検討のため関係校等へのヒアリング実施。</td></tr>
</table>

分野：4.学生支援	
大学運営の基本方針	
課外活動の支援充実	・本学らしい体育会のあり方を前提に、体育会の更なる活性化に向けた施策を実施する。 ・アスリート選抜入試、体育会活動奨励金、特別指導者招聘制度の改善を行う。 ・体育会以外の課外活動の活性化として、これまでの活動支援の課題を洗い出し、新しい時代に合った支援施策を検討する。

事業名：(2)新しい時代を見据えた体育会活動支援		
中期目標		2022年度計画
①	現行の第Ⅵ期体育会活動奨励金を改善した上で第Ⅶ期体育会活動奨励金制度を実施	(ⅰ)第Ⅵ期体育会活動奨励金の課題、および並行して実施する第Ⅴ期体育会特別指導者招聘制度の課題も踏まえた上で第Ⅶ期体育会活動奨励金に向けた制度変更を検討する。
②	立教版部活動指導員の制度化に伴う大学側の支援体制の整備	(ⅰ)「一貫連携による中高教員の運動部活動支援策」検討ワーキンググループにおける検討結果を踏まえ、外部業者と連携し、立教版部活動指導員制度を一部の中高部活において実施する。また、実施するに当たっての大学側の課題を抽出する。
③	体育会活動の支援に関する課題の整理と将来構想の構築	(ⅰ)現行の体育会活動に対する資金的な支援および体育会専有施設に対する支援について整理した上で課題の明確化を行う。

事業名：(3)「立教箱根駅伝2024」事業の推進		
中期目標		2022年度計画
①	陸上競技部長距離駅伝部門への支援を実施し、2024年1月の「東京箱根間往復大学駅伝競走の第100回記念大会」に出場する	(ⅰ)日常的な活動サポートを継続する。関係者、関係組織と密な連携と必要な調整を行う。【2022年度～2024年度】
②	新たな支援方策の検討・実施とその他諸課題への対応	(ⅰ)新たな資金面、指導体制面の強化施策を検討し実施する。 (ⅱ)事業期間終了後の活動の在り方について、課題を整理する。

<table>
<tr><td colspan="3">分野：5.社会連携／社会貢献</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業名：（1）地域連携の強化</td></tr>
<tr><td colspan="3">大学運営の基本方針</td></tr>
<tr><td colspan="2">社会連携／社会貢献の方向性</td><td>・「社会連携/ 社会貢献」が大学の役割であることを強く認識し、一層積極的に取り組むと同時に、その活動を発信しさらなる連携に結びつける。
・自治体、国、国連、経済・産業界、他大学・教育機関、NGO・NPO をはじめとする市民団体など、さまざまなステークホルダーと連携する。
・地球環境への貢献を大学の責務として、RSL における教育などを通じ、カーボン・ニュートラルの取り組みに関与できる学生を育てるとともに、企業との共同研究を推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">中期目標</td><td>2022年度計画</td></tr>
<tr><td>①</td><td>地元豊島区(池袋)、新座市との連携強化、東京都・埼玉県・首都圏以外の団体との連携推進</td><td>（ｉ）地域の様々な課題に対し学生が改革提案する正課外社会教育プログラム(地域連携ワークショップ)を地域団体の協力を得て計画し、試行的に実施する</td></tr>
<tr><td>②</td><td>陸前高田サテライトの今後の在り方の検討</td><td>（ｉ）陸前高田グローバルキャンパス（RTGC）の今後の在り方の検討。【2024年度末まで】

（ⅱ）陸前高田市をフィールドとした学内プログラムの企画実施および同支援。【事業終了まで】

（ⅲ）陸前高田サテライト援助金制度による学生来訪促進。【事業終了まで】</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="3">分野：5.社会連携／社会貢献</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業名：(2)SDGsの連携強化</td></tr>
<tr><td colspan="3">大学運営の基本方針</td></tr>
<tr><td colspan="2">SDGs の連携強化</td><td>・「誰一人取り残さない」ことを主題とする SDGs（ 持続可能な開発目標）は本学の「建学の精神」とも高い親和性を有している。17 の目標全体を推進するために、全学的ネットワークの構築など、全学的なSDGs 推進体制を整える。</td></tr>
<tr><td colspan="2">中期目標</td><td>2022年度計画</td></tr>
<tr><td>①</td><td>RSLを軸として「SDGs」を実践する学生を拡大</td><td>(ⅰ)新たなセンター長、特任を迎えての新体制になるため、2022年度は、次年度以降の新たなビジョンを作成する年度となる。

(ⅱ)SDGsを意識して新しく設置した以下の4科目の授業を開講し、軌道に乗せる。
①「SDGsと現代社会の課題とその関わり方入門」
②「RSLローカル(地域共生)」
③「RSLグローカルA」NPO荒川クリーンエイドフォーラムに業務委託
④「カーボンニュートラル人材育成(仮)」</td></tr>
<tr><td>②</td><td>立教学院SDGs推進ネットワーク（仮）の設置</td><td>(ⅰ)SDGsに関わる大学の取り組みを集め、ネットワークの在り方についての設計図を作成する。学生とも連携して、学内でどのような取り組みができるか、他大学の取り組みも参考にあわせて検討する。

(ⅱ)上記の活動の一環として、本学の主催で開催している各種公開講演会等のうち、SDGsの目標に関連するものを取りまとめ、立教大学SDGs講座と冠して展開する。
【2023年度末まで】

(ⅲ)連携について自治体との打ち合わせを開始する。
【2023年度末まで】</td></tr>
</table>

分野：6.国際化	
大学運営の基本方針	
国際化事業の展開	・学生の留学機会を確保すべく協定校を積極的に開拓し、国際交流寮の整備も含め、外国の学生が本学に留学するための仕組みを整える。また、各学部・全カリ等で英語による授業を増やす取り組みを、COVID-19 後の新たな環境を念頭に置きつつ進める。 ・TGU 事業は2023 年度の最終年に向けて、目標達成に向け、必要な取り組みを計画する。

事業名：(1)スーパーグローバル大学創成支援事業（TGU事業）		
	中期目標	2022年度計画
①	本学における留学経験者の数を増加させ、国際経験を身につけさせるとともに、専門性に立つグローバル教養人の育成を図る	(ｉ)本学学生の外国への留学 コロナ禍からの回復状況を見つつ、留学希望者の外国の送り出しの支援を積極的に実施する。長期派遣留学については、2019年度の概ね70％の水準まで回復することを目指す。短期派遣留学については、各国の入国制限措置の緩和状況にもよるが、同様に2019年度の70％の水準を目指す。
②	本学への外国人留学生の数を増加させ、キャンパスの国際化を図る	(ｉ)外国人留学生数の増加 コロナ禍からの回復状況を見つつ、本学への留学を希望する学生の受け入れ支援を積極的に実施する。できれば、2019年度の50％の水準まで回復することを目指す。
③	大学間協定に基づく交流数を質、量ともに高め、①および②の目標の実現に資する	(ｉ)大学間協定に基づく協定数 従前からの協定を維持しつつ、英語圏、および英語圏以外で新たな協定を上積みする。ただし、コロナ禍の回復状況にもよることから、英語圏、英語圏以外のいずれも具体的な数値は掲げず、1校でも上積みすることを目指す。
④	外国語による授業科目数、割合を高め、本学学生および外国人留学生の学びやすい環境を整える	(ｉ)外国語による授業科目数・割合 全授業科目数に対する英語による科目の割合を増加させる。
⑤	最終年度に向けた本学の国際化施策を検討する	(ｉ)TGU8年間の成果の取りまとめを行い、最終年度に向けた施策を検討する。 合わせてTGU事業終了後の本学の国際化施策を検討する。

事業名：(2)　Rikkyo Study Project（RSP事業）		
	中期目標	2022年度計画
①	正規外国人留学生の受け入れ増による学生の多様化	(ｉ)PEACE/NEXUSプログラムのカリキュラムを準備し、学生受入れ準備を完了する。 (ⅱ)入学後、安定的にカリキュラムを運営する。
②	キャンパスの国際化の一層の推進 (1)英語トラック選抜制度の安定的運営	(ｉ)英語トラック選抜制度、学校長推薦による募集制度による学生を20名受け入れる。 (ⅱ)協定校を20校まで増加させる。
③	キャンパスの国際化の一層の推進 (2)奨学金制度の安定的運営	(ｉ)RSP事業に関連する奨学金制度を整備し、奨学金採択者である留学生に対し入学前予約型奨学金の支給を開始する。 (ⅱ)入学後の奨学金支払いを円滑に行う。
④	キャンパスの国際化の一層の推進 (3)寮制度の安定的運営	(ｉ)全寮制で運営されるPEACE/NEXUSプログラム生の受入れ準備を完了し、入寮手続きを支援する。 (ⅱ)RS制度を整備し、選定・研修 を進め、学生受入れの準備を進める。

事業名：(3) 大学の国際化促進フォーラム事業		
中期目標		2022年度計画
①	ポストコロナ時代の海外交流の新たな方策や知見を獲得する	(ⅰ)オンライン交流 (ASEAN/その他)の実施。 【2025年度末まで】 (ⅱ)立教海外オンラインプログラムの実施ならびに国内連携大学との共催体制構築。 【2025年度末まで】
②	本学学生が受講できるオンライン海外プログラムを増やす	(ⅰ)各大学の海外拠点における集合型交流を実施。 【2025年度末まで】 (ⅱ)本学が香港等にてリーダーシップの集合型プログラムの実施ならびに国内連携大学との 共催体制構築。【2025年度末まで】

事業名：(4) 大学の世界展開力強化事業		
中期目標		2022年度計画
①	リベラルアーツ教育の国際共同教育の枠組みの形成	(ⅰ)第1回ACE運営会議(仮称)の開催。 【2025年度末まで】 (ⅱ)4大学で共同開発する6つのコアスキルに関するルーブリックの策定。
②	「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成	(ⅰ)交換留学の開始：派遣12名、受入6名。 (ⅱ)国際共同副専攻「ALIS」の登録開始。 (ⅲ)共同オンライン科目群の開始。 【2025年度末まで】 (ⅳ)インテンシブプログラム(冬)の開始：ソウル大学校主催、12名(内オンライン6名)程度。
③	大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上	(ⅰ)FDセミナーの開催：5名程度参加。 (第1回)【2025年度末まで】
④	学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化	(ⅰ)インターンシップの開始：受入(国内)1名程度。 (ⅱ)ニューズレターの発行(年1回)。 【2025年度末まで】

<table>
<tr><td colspan="3">分野：7.広報・ブランディング</td></tr>
<tr><td colspan="3">事業名：(1)広報・ブランディングの推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">大学運営の基本方針</td></tr>
<tr><td colspan="2">広報強化</td><td>・本学のミッション、ビジョン、活動を積極的に発信し、より一層の認知度・ブランドイメージの向上を図る。
・入試広報は、オンラインの活用による進学イベントの実施や、積極的な海外発信や効果測定の改善を進める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">中期目標</td><td>2022年度計画</td></tr>
<tr><td>①</td><td>大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築</td><td>(ｉ)広報活動について学内理解・情報共有を促進するため、定期的に部長会で報告を行う。
現在開催されている広報・入試広報連絡会に、必要に応じて関連部局が参加できる「拡大版」の仕組みを構築。</td></tr>
<tr><td>②</td><td>メディア関連会議の定期的な開催</td><td>(ｉ)メディア関連者との情報交換の場を企画立案。</td></tr>
<tr><td>③</td><td>危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施</td><td>(ｉ)危機対応マニュアルの課題を明確化し、さらに効果的なマニュアルに再編する。危機対応訓練の企画立案、実施。</td></tr>
</table>

分野：9.大学運営基盤の強化		
事業名：(1)財政基盤の構築		
大学運営の基本方針		
財政運営		・新しい教学構想に必要な投資額を確保するため、戦略的・計画的な財政運営を行います。 具体的には、①事業計画と予算編成の連動、②主要な財務比率の目標値設定、③補助金、受託事業収入の増収施策の検討、収益事業への協力など学納金以外の収入増加、④戦略的事業に対する財源の確保について学院と連携し取り組みます。
中期目標		2022年度計画
①	事業別の予算把握と管理	(ⅰ)事業別予算を管理する。管理手法の妥当性を検証し、必要な改善を行う。 【2026年度末まで】
②	事業成果の検証と評価の実施。事業の選択と集中、スクラップアンドビルドの実現	(ⅰ)事業検証・評価するために必要な資料の整備や手続きを検討し、実施する。評価結果の予算編成への連動手法を検討し、試行的に実施する。
③	主な財務目標比率の指標設定と管理	(ⅰ)中長期的な投資需要、運営経費、収入を想定し、財政計画を策定する。 【2022年度～2026年度、毎年見直し】 (ⅱ)財政の安定化を図るため、管理する財政指標を検討する。 財政指標の目標値について検討する。 上記を検討するため、検討体制の整備を行う。また、財政目標達成に必要な対策について確認する。
④	教育発展、研究活動の活性化に資する外部資金獲得の方策の策定、学校会計繰入額の増収	(ⅰ)外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題を学院財務部にて把握し、必要な対策を明らかにする。 必要な対策について関係部局と協議を行い、施策を計画化する。 【2026年度末まで】
⑤	新たな施策により、受託事業収入、研究への指定寄附等、教育・研究活動の活性化に資する外部資金を獲得	(ⅰ)外部資金の獲得に繋がる情報収集と課題を学院財務部にて把握し、必要な対策を明らかにする。 必要な対策について関係部局と協議を行い、施策を計画化する。 【2026年度末まで】

分野：8.大学運営基盤の強化	
大学運営の基本方針	
キャンパスの発展・整備	・池袋キャンパスは、キャンパス価値の向上と既存建物の改修・更新について、「キャンパスメーキング基本構想」に基づき、2030 年頃までの整備計画の具体化に着手する。

事業名：（1）池袋キャンパス第一期施設整備計画の策定		
中期目標		2022年度計画
①	池袋キャンパスメーキング第一期 整備計画の策定	（ⅰ）2035年までの「教学発展・再開発ゾーン」および「社会連携ゾーン」の施設について、更新順序、規模、配置機能等を示す「第一期整備計画」を策定する。 【2022年度～2026年度】 （ⅱ）第一期整備計画に基づき「建物別の事業計画」を策定する。 【2022年度～2026年度】
②	新学部設置に伴う教学規模拡大への 対応	（ⅰ）新学部設置に伴う教学規模拡大に伴う必要施設与件を整理し、①の第一期整備計画に反映する。 【2022年度～2023年度】 （ⅱ）建物改修、施設機能の配置変更など必要な措置を計画する。 【2022年度～2023年度】

事業名：（2）新座キャンパスメーキング基本構想と第一期整備計画の策定		
中期目標		2022年度計画
①	新座キャンパスメーキング基本構想策定と構想の計画化（第一期整備計画）	（ⅰ）基本構想に基づく第一期整備計画を策定する。 計画に基づく事業内容を策定し、次年度以降の予算化を行う。整備計画を具体化する体制を整備する。 （ⅱ）新たな教学施策の実施など、状況に応じて、構想、計画の見直しを行う。 【2022年度～2026年度】
②	新座新棟（仮称）の建設計画の具体化	（ⅰ）建設事業計画に基づき、事業を推進する。新座新棟建設ワーキンググループを設置し、建物の具体化を図る。設計会社を選定し、設計を開始する。基本設計を完了させる。 （ⅱ）具体的な建物レイアウトや備品整備計画を部長会や建設委員会に提案し承認を得る。
③	2023年度と2024年度の施設整備 （既存施設の改修や機能移転を 新学部開設に伴う措置として実施）	（ⅰ）2023年度の改修・移転計画を策定し、事業承認を得る。

分野：8.大学運営基盤の強化		
事業名：(3)情報戦略2.0の推進		
大学運営の基本方針		
情報戦略の推進		・全学的かつ中期的視点によって、情報インフラの整備、情報活用型組織への変革、大学運営を支える基本的なICT 環境の整備・運用を目指します。 ・「情報戦略2.0」を2021 年度中に策定します。
中期目標		2022年度計画
①	次世代教育基盤の整備 【大学教育領域】	(ⅰ)次期 LMS 導入作業およびサポート準備を行うとともに、運用を一部開始する。 (ⅱ)デジタル化の可能性のあるオペレーションの洗い出し・整理と、ソリューション調査を行う。 (ⅲ)授業の ICT 環境条件の特定および整備方策の決定を行う。 (ⅳ)新しい教育手法の確立を支援する検証のモデル・設備を特定する。 (ⅴ)ネットワーク環境整備を進める。(第一期)
②	先導的なICT活用チャレンジの支援と全学資産化 【大学教育領域】	(ⅰ)先導的ICT活用の教育的取組の支援制度を設計し、開始準備する。 (ⅱ)産学等連携による実証実験の受入推進に向けた支援の明確化および業務の整備を行う。
③	ICT活用能力の底上げを可能とするサポート体制の充実【大学教育領域】	(ⅰ)授業における ICT 活用の状況と課題の把握に向けた調査方法の検討とプレ調査を行う。また、ICT活用段階の定義を行う。 (ⅱ)ICT 活用事例 DB を構築・公開し、研修の準備をする。
④	教育・学修データ分析の高度化と活用 【大学教育領域】	(ⅰ)学生および教員へのダッシュボードの指標検討・設計と、データ整備を行う。 (ⅱ)高度データ活用に向けた関連組織間の連携と人員体制を検討する。 (ⅲ)研究目的での本学データの活用の是非を検討する。
⑤	データ駆動型教育の実現に向けた整備 【一貫連携教育領域】	(ⅰ)各校における保有データの調査、データの活用に関する手続きを行う。
⑥	ICT教育の環境整備 【一貫連携教育領域】	(ⅰ)各校における現状のICT環境整備方針に基づき、共通部分を統合した整備計画策定する。
⑦	大学の活用するLMSの小中高における活用【一貫連携教育領域】	(ⅰ)大学のLMSのトライアル利用による検証作業を行う。
⑧	研究・学術の交流・発信を支える環境の整備 【研究・学術領域】	(ⅰ)オンラインでの研究活動に対応したハードウェア、ソフトウェア整備を一部実施する。 (ⅱ)オープンサイエンスに関わるデータの運用等の検討を行う。
⑨	研究活動のさらなる活性化に向けたICT環境の在り方に関する検討 【研究・学術領域】	(ⅰ)学内外の研究の交流を活性化するためのネットワーク環境の整備計画の検討を実施する。

中期目標		2022年度計画
⑩	働き方改革に資する情報化の推進 【組織運営領域】	(ⅰ)全学的なDX推進体制を検討・整備する。 (ⅱ)ペーパレス化の支援体制を整備し推進を行う。RPAやチャットボットの一部運用を開始する。
⑪	全学院的なシステム活用・統合に向けたシステムリプレイス計画の策定 【組織運営領域】	(ⅰ)学内システムの運用基盤の移行計画を検討する。
⑫	情報戦略体制の拡大・強化	(ⅰ)学院全体の情報化に関する検討体制と意思決定についての検討を行う。
⑬	学院情報企画室の機能の発展的見直し	(ⅰ)ICT活用支援にとどまらない教学支援体制の在り方についての検討を行う。
⑭	情報セキュリティの整備	(ⅰ)情報セキュリティに関わる規定や既存の規定についての整理を行う。
⑮	データ活用人材の育成	(ⅰ)研修の設計・試行的実施を経て確定させる。 (ⅱ)外部研修および関連資格試験等の受講料補助制度を創設し、開始する。 (ⅲ)教職員ネットワークの設計およびパイロット的形成を行う。

分野：8.大学運営基盤の強化		
事業名：(4)創立150周年記念事業の推進と募金活動への貢献		
大学運営の基本方針		
創立150 周年記念事業の推進と 募金活動への貢献		・学院と連携しながら記念事業を推進しつつ、併せて記念募金の目標額50億円の達成に向けた募金活動を行う。大学主体で実施する事業の推進にあたっては、学部・研究科や各部局と協働するなど、ALL 立教の叡智を集結して進めていく。
中期目標		2022年度計画
①	(1)歴史と伝統への感謝・継承、 (2)未来への挑戦・創造、 (3)ALL Rikkyo の進化・連携 の3つのテーマに基づく、具体的な事業の構想・計画策定、事業実施	(ⅰ)事業構想、検討体制、予算、スケジュール等を盛り込んだ実施計画(大学分)を学院と連携し策定する。 (ⅱ)創立150周年を迎える2024年度に展開する記念式典、中核事業の構想を学院と連携し、検討する。
②	校友・地域・社会との連携強化と ブランディング	(ⅰ)校友会はじめ本学とこれまで関係してきた組織と協働事業を展開し、さらなる連携の強化に繋げたい。そのために本学の窓口を設置する。 (ⅱ)大学の教学事業の中から妥当性を考慮し、記念事業を選出する。その記念事業の意義を社会に訴求し、募金活動やブランディング向上を図る。学院総務部総務課、企画室／総長室企画課、広報室／総長室広報課、学院募金室、各学校との情報共有、連携体制を構築する。
③	募金活動への協力	(ⅰ)創立150周年募金活動と記念事業を連動させるべく、学院募金室との情報共有体制を構築し、連携する。 【2022年度以降、事業終了まで】 (ⅱ)「立教箱根駅伝2024」事業に対する募金施策の実施や、記念品の作成など具体的な施策の検討に協力する。 【2022年度以降、事業終了まで】

Ⅲ. 認証評価における指摘事項への対応

2017 年度に受審した、公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）において指摘を受けた改善勧告及び努力課題については、以下の対応状況を踏まえ、2021 年 7 月末に改善報告書を同協会宛に提出した。

改善勧告
➢博士課程後期課程における研究指導計画の策定 （対応状況）指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
努力課題
➢研究科の学位授与方針 課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が示されていない。 （対応状況） 指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
➢研究科の教育課程の編成・実施方針 教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方が示されていない。 （対応状況）指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
➢博士課程後期課程のコースワーク 博士課程後期課程のカリキュラムは、リサーチワークとコースワークを適切に組み合わせているとはいえない。 （対応状況）指摘を受けた全ての研究科で対応済み。
➢博士課程前期課程における修了要件単位として認定される学部の授業科目の取扱い 修了要件単位として認定される学部の授業科目において、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していない。 （対応状況）指摘を受けた研究科で対応済み。
➢1年間に履修登録できる単位数の取扱い 48 単位と上限設定しているものの、特定の科目がその上限数に含まれていない。 （対応状況） 指摘を受けた学部で対応済み。
➢博士課程前期課程における論文審査基準 修士論文の代替となる特定課題研究に関する審査基準が定められていない。 （対応状況） 指摘を受けた研究科で対応済みです。
➢研究科の収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過（2.0 以上）及び未充足（修士課程及び博士課程前期課程は 0.5 未満並びに博士課程後期課程は 0.33 未満）の研究科がある。 （対応状況）指摘を受けた一部の研究科では在籍学生数比率が改善してきている。しかし、依然として未充足の研究科があるため、引き続き、在籍学生数比率の適正化に向けた対応を研究科の活性化策と併せて行う予定である。

Ⅳ. 重点的に予算配分した事業

領域	No	事業名	事業概要	主管部局	2022年度 予算概要 （百万円）
重点政策	1	RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進	・新たな授業・教育プログラム開発の推進 ・eポートフォリオに基づく学修成果の評価	総長室教学改革課	TGU事業 予算と連動
	2	スポーツウエルネス学部の新設 とコミュニティ福祉学部の再編 （新座）	・スポーツウエルネス開設準備室の設置と学部開設 ・コミュニティ福祉学部・研究科再編	総長室教学改革課	18
国際化	3	スーパーグローバル 大学創成支援事業（TGU事業）	・留学経験者数の増加と専門性に立つ グローバル教養人の育成 ・外国人留学生数の増加とキャンパスの国際化 ・大学間協定に基づく交流の質・量の高度化 ・外国語による授業数、割合の増加による 外国人留学生の学習環境の整備 ・最終年度に向けた国際化交流施策の検討	国際化推進機構	234
	4	Rikkyo Study Project （RSP事業）	・正規外国人留学生の受け入れ増による学生の多様化 ・キャンパス国際化の一層の推進 （英語トラック選抜制度、奨学金制度、 寮制度の安定的運営）	国際化推進機構	42
	5	大学の世界展開力強化事業	・大学間連携によるリベラルアーツ 教育プログラムの共同開発 ・「アジア発未来共創型グローバルリーダー」の養成 ・大学間相互研修を通じた交換留学の質保証の向上 ・学生の国際交流に伴うキャンパスの国際化 ・卒業後の進路選択の可能性の拡大	国際化推進機構 国際センター	17
広報・ ブランディング	6	広報・ブランディングの推進	・募集広報強化と認知度向上およびブランドイメージ向上 ・新学部および新生コミュニティ福祉学部等の広報 ・大学内での広報関連情報を共有する仕組みの構築 ・メディア関連会議の定期的な開催 ・危機管理広報対応マニュアルの整備と対応訓練の実施	総長室広報課 入学センター	80
大学運営基盤 の強化	7	情報戦略2.0の推進	【大学教育領域】 ・次世代教育基盤の整備 ・先導的なICT活用チャレンジの支援と全学資産化 ・教育・学修データ分析の高度化と活用 【一貫連携教育領域】 ・データ駆動型教育の実現に向けた整備 ・ICT教育の環境整備 ・大学の活用するLMSの小中高における活用 【研究・学術領域】 ・研究・学術の交流・発信を支える環境の整備 ・研究活動のさらなる活性化に向けた ICT環境の在り方に関する検討 【組織運営領域】 ・働き方改革に資する情報化の推進 ・全学院的なシステム活用・統合に向けた システムリプレイス計画の策定 ・情報戦略の拡大・強化 ・学院情報企画室の機能の発展的見直し ・情報セキュリティの整備 ・データ活用人材の育成	情報企画室	346
				合計金額	**737**

立教新座中学校・高等学校事業計画

Ⅰ．事業計画策定にあたって

校長　佐藤　忠博

「互いに認め合い高め合う力の育成」

立教新座中学校・高等学校では、個を大切にする教育を通して、「グローバルリーダーを育てる」ことを目指しております。

立教学院の一貫連携教育がねらいとする「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を実現するためには、生徒一人一人が、互いによさを認め合い尊重することが欠かせません。そのためには、主体的な活動の中で自らを知り、自分も、仲間も、かけがえのない存在であるということを、様々な教育活動を通して粘り強く伝えていくことが必要です。主体的な思考力を伴った協調性と豊かなコミュニケーション能力を持ち、他者を思いやり、人と人とを繋ぎ、共に高め合うことのできる資質をもつグローバルリーダーを育成してまいります。

本校から羽ばたいた生徒たちが、グローバル化する世界で逞しく生き、人と人とを清々しく繋ぐことのできる架け橋となることで、人々が支え合い共に生きる社会を作ることに貢献してもらいたい、という願いを込めて、そのための基礎となる、知力、体力、心を育むことに重点をおいて教育にあたってまいります。

新型コロナウイルス感染症は未だ収束の兆しが見えません。どのような状況下であって平穏で上質な学習環境を保ち、受け継がれた良き伝統を守りつつも改革は厭わない精神で取り組む所存です。一貫連携教育の理念に即し、本校に集う生徒、保護者の皆様、卒業生、そして勤務員全てが誇りに思える、よりよい学校を目指してまいります。

Ⅱ. 取り組み

分野：教育活動に関する事項		
取り組み概要		
・全校的にアクティブ・ラーニングの実施を目指す。 ・ICTを活用した教育を充実させる。 ・グローバルリーダーを育成するための充実したプログラムを実施する。		
中期目標		2022年度計画
①	アクティブ・ラーニングの推進	（ⅰ）アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業を充実させるために研修派遣を積極的に行う。 （ⅱ）WGの設置、もしくは既存委員会に新たな検討事項として取り入れる。
②	ICT教育における基本方針の確定、教員研修の実施	（ⅰ）中2学年まで同じ端末となる。BYOD(生徒全員に専用の端末を持たせる)の実現。 ロイロノートを積極的に活用し、ICTを活用した教育の推進。
③	リーダーシップ教育の充実、グローバルな視点の育成	（ⅰ）既存の委員会で実施されているリーダーシップ教育の取りまとめを依頼し、後の展望について検討する。 （ⅱ）米国、豪州、英国への派遣留学、夏期語学研修(中学：米国、高校：豪州、英国)を実施する。 語学研修以外の海外研修を検討する。

分野：教員人事・育成に関する事項		
取り組み概要		
・教員へICT教育の推進及びスキル向上を目指す。 ・教職員の働き方改革を行い働きやすい職場を実現させる。 ・クラブ活動指導の適正化と充実を図る。		
中期目標		2022年度計画
①	ICT教育に関しての教員のスキル向上	（ⅰ）ICT支援員と連携を密に行い、校内での研修を定期的に実施。 （ⅱ）校外の研修に積極的に参加、校内へフィードバック。
②	教員勤務の適性化、非常勤講師の職域および働き方についての検討	（ⅰ）校務分掌役割、及び委員会の精査。 （ⅱ）非常勤講師職域、及び常勤講師任用の検討。
③	クラブ活動指導員の適正な配置、活動支援	（ⅰ）学院と連携をとり2021年度実証実験の検証及びクラブ活動指導の適正化の検討。改善点を年度内に実際の勤務に反映。

分野：校舎・教育環境に関する事項		
取り組み概要		
2021年度までに、本館・体育館の建て替えと、体育施設の改修、ICT関連のインフラ整備が一通り終了したため、2022年度以降は収支のバランスを見ながら、以下のことに取り組む。 ・教員のICT活用指導力向上を目的としてICT支援員を配置し、ICT教育の促進を図る。 ・生徒が安心安全に学校生活を送るために老朽化施設の修繕を行い、併せて省エネ推進のために必要な措置を施す。 ・2023年度以降、学費の値上げ等で財政状況が好転した際に、順次、時代に即した教育環境充実のための施設・設備の更新・改修を実施する。		
中期目標		2022年度計画
①	ICT教育環境の整備	（ｉ）ICT支援員の配置 (8,580千円)
②	安全対策	（ｉ）ウッドデッキ改修・防水工事 (3,487千円)
③	省エネ対策	（ｉ）各グラウンド照明LED化工事 (サッカー場およびテニスコート) (2,728千円)

Ⅲ. 重点的に予算配分した事業

重点事業	概要	
ICT 支援員の配置	2021 年度に全校舎内に Wi-Fi 設備を敷設し、インフラ整備を行った。それと同時に、中学 1 年生から 1 人 1 台の iPad 所有を開始し、2026 年度までに中高の全学年に所有を拡大する予定。全教員にも iPad を配付し、教育の ICT 化を進めている。これらハード面の充実に加え、2022 年度は専門の ICT 支援員を配置し、機器・ソフトウェアの使い方の指導、機器トラブル対応、授業支援、教材作成への助言等を得て、教員の ICT 活用指導力の向上を目指す。	
	2022 年度予算	8,580　千円
安全対策・省エネ対策のための施設・設備 改修	生徒の交流の場として活用している 3 号館のオープンスペースのウッドデッキが老朽化し、隣接する教室棟への雨水浸入の原因となっているため、安全面を考慮し、ウッドデッキを撤去し防水工事を実施する。また、サッカー場(12 カ所)とテニスコート(3 カ所)の外灯を水銀灯から LED に変更し、消費電力を抑え省エネ化を図る。	
	2022 年度予算	6,215　千円

立教池袋中学校・高等学校事業計画書

Ⅰ．事業計画策定にあたって

校長　豊田　由貴夫

「一貫連携教育により、社会で生きる力を身につける」

本校は、立教小学校、立教新座中学校・高等学校、立教大学を含めた立教学院という組織の中で、一貫連携教育を行っています。この一貫連携教育とは、各学校が責任を持って上級の学年、学校に推薦できるように人物を育て、最終的に社会で生きる力を身につけるということを目標にしています。

現在我々が生きている社会はますます複雑になり、そして急速に変化しています。このような社会に対応するためには、これまでよりもはるかに幅広い知識と、深い思考力が必要とされます。

このために立教学院では「テーマを持って真理を探究する力」と「共に生きる力」を大きな二つの目標として掲げています。「テーマを持って真理を探究する力」とは、主体的にテーマを探し出し、みずから知識を得ようとする力のことです。また「共に生きる力」とは、他者の人間性を理解し、他者の痛みを分かち合うことになります。これら二つの力を身につけるために、本校では基礎学力を重視するカリキュラムとともに、様々な体験学習プログラムを用意し、同時に「豊かで的確な日本語を使う能力」と、「生きた英語の能力」を身につけることに力を入れています。

2022 年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響が続くことが予想されます。海外プログラムなどは縮小せざるを得ないと考えられますが、「学びを止めない」ために、オンライン授業の活用などで、生徒一人ひとりに対するきめの細かい教育を進めていきます。

Ⅱ．取り組み

分野：教育活動に関する事項		
取り組み概要		
本校の教育目標については、学院全体の目標である「テーマを持って真理を探求する力を育てる」と「共に生きる力を育てる」の2つが大きな目標として既に定められているが、この目標を達成するための、より具体的、長期的な教育目標を現在、検討中である。一昨年度に「リーダーシップ教育の推進」を学校の教育方針の一つとして制定したが、これを今後は確立し、さらにこれに並ぶ教育目標を設定する。これらの教育目標は新たに定めるものというよりは、これまでの本校の教育方針を具体的な理念として示すものである。 また、これまでも力を入れてきたICT教育をさらに充実させる。これまでは高校生全員に1人1台の端末を配備したが、これを中学生にも拡大する。登校が制限される場合のオンライン授業の実施や、休校時や欠席者への対応も可能にする。 いじめは社会的に大きな問題とされているが、本校でも重大な問題と認識している。いじめが起こらないように、またそれが重大な事態にならないよう、学校全体で取り組んでいく。 また本校の教育目標に合致した適切な入試を行うために、入試制度の検討作業を継続する。		
中期目標		2022年度計画
①	「リーダーシップ教育の推進」を学校の方針の一つとして確立	（ｉ）リーダーシップ教育について、成果確認、評価、点検を行いながら体系化を目指す。本年度は高3の自由選択科目として引き続き「リーダーシップ概論」の授業を行う。また運動部を対象にしてリーダーシップの研修を行う。
②	長期的な教育目標とそれに沿った学校行事のあり方の決定	（ｉ）教育方針プロジェクトチーム（PT）からの検討結果を踏まえて、教育方針の柱を決定する。これをもとにして、キャンプ、高1特別プログラムなどの行事を検討し、各方針の体系化を目指す。
③	ICT教育のさらなる充実	（ｉ）前年度決定した方針に沿って、特別教室の稼働を開始する。また、中学生の個人別パソコンの運用を開始する。高1からはBYOD（生徒各自のパソコン使用）の運用を開始する。
④	いじめを防ぐための早期発見、問題解決	（ｉ）いじめ問題の早期発見、問題解決のために、「いじめアンケート」を開始する。また心理・教育に関する研修と、法やガイドラインに関する研修を教職員を対象にして行う。

分野：教員人事・育成に関する事項		
取り組み概要		
教員の就労が長時間化し、負担感が増大していることへの対応として、業務の見直し、部活動の負担軽減の検討を始める。部活動については、まず運動部において、学院、大学、新座中高と協力して、外部指導員制度の試行を始める。 教員の適性に合った人事、人員配置を進める。併せて管理職教員の育成を目指す。 学院全体また学校の教育理念が教員に十分に浸透していない可能性があるため、教員に対する教育理念の浸透を図る。新任教員採用時には教育理念の習得を含めた研修を体系化して実行する。 教員採用については、採用の頻度が高くないことから、これまでは特に中長期的視点を考慮してこなかったが、数年後から新規の採用が続くため、今後中期的視点から教員採用の対応を考えることにした。		
中期目標		2022年度計画
①	教職員の長時間就労を改善	（ｉ）教員の長時間就労改善の対策として、働き方改革WGで教員の業務見直しを検討する。また学院、大学、新座中高と協力して、運動部活動支援のために外部指導員制度の試行的実施を開始する。
②	教員の適正に合った人事、人員配置および管理職教員の育成	（ｉ）教員の希望、適性を把握するために、校長が全教員と面談し、人事・人員配置の参考とする。管理職教員を育成するために、若手教員に積極的に管理職を経験してもらう。
③	学院・学校の教育理念の教員への浸透	（ｉ）全教員に対する学院・学校の教育理念に関する研修の実施を検討する。 新規採用の教員に対して、教育理念の浸透を目指して研修を行う。併せて、研修内容の検討を行う。

分野：校舎・教育環境に関する事項		
取り組み概要		
これまで本校が築いてきた伝統を守りつつ、新たな教育活動に対応できる環境を整える。 教室棟竣工から22年、新教室棟竣工から8年を経過した現在に至るまで、計画に基づいて必要な設備の更新・修繕を行ってきたが、引き続き学院施設課の協力を得ながら、生徒の安全を第一に設備更新計画に沿った整備を行う。 新型コロナウイルス感染症や新たな教育課題に対応した教育環境の整備、特にオンライン授業やICT教育を念頭に、情報教室を始めとしたICT教育環境整備を優先的に進める。 2025年度以降の「人工芝の張り替え」及び「空調機の更新工事」実施に向けて準備を進めて行く。		
中期目標		2022年度計画
①	ICT教育環境の整備に向けた特別教室および普通教室のICT環境の点検・整備の推進	（ｉ）ICT教育の方針に合わせて設備の更新を行った特別教室等の稼働と検証を行う。 （ⅱ）放送設備について更新を行う。 （ⅲ）理科実験室に視聴覚機器を設置する。 （ⅳ）中学生の1人1台端末利用の開始、高校生のBYOD（生徒各自のパソコン使用）の運用を開始する。
②	グラウンドの整備・2025年度以降の「人工芝の張り替え」に向けた準備の推進	（ｉ）人工芝の状況を確認し、必要なメンテナンスを行う。
③	生徒の安全を第一に行う施設・設備の点検・整備	（ｉ）情報教室、調整室の空調機の更新工事を行う。 （ⅱ）教室内の塗装、階段の床を整備する。 （ⅲ）トイレの床シート等の改修工事を行う。
④	校内の植栽等の計画的な整備、美観の維持	（ｉ）校内の植栽を点検・整備する。 （ⅱ）避難経路の点検・整備を進める。

Ⅲ. 重点的に予算配分した事業

重点事業	概要	
ICT 教育の充実	2018 年度より高校生は年次計画で 1 人 1 台のタブレットパソコンを所有させての教育を行っており、現在は高校生が全員 1 人 1 台のタブレットパソコンを所有し、授業等で利用している。 ICT 教育のさらなる充実に取り組むために、2022 年度から中学生に年次計画で 1 人 1 台のタブレットパソコンを所有させて教育を進めていく。また、高校生についてはより自由に活用させるために、個人が所有する端末を利用する形（BYOD 方式）を導入する。 また、中学生のタブレットパソコン所有に合わせて、手厚いサポートを図るために ICT 支援員を 2 名体制としソフト面での充実を図っていく。また、ICT 教育に欠かせない教室等の設備については順次整備を実施しており、2022 年度は理科実験室全室にプロジェクターを整備する。	
	2022 年度予算	23,115　千円
放送設備の改修	1999 年度に竣工した既存校舎は 20 年以上が経過し、2013 年度に新教室棟・PRAC を増築してからも 8 年が経過し、設備面での老朽化が進んでいる。こうした現状において、校舎竣工時に設置した放送設備についても継ぎ接ぎ状態となっており、設備が古く、故障しても修理ができない部分が出てきている。学校において放送設備は非常に重要なものであることから 2022 年度は全面的に改修を行う。放送設備の改修に際しては、インターネットを利用した映像配信を可能とするシステムの導入も視野に入れて検討する。	
	2022 年度予算	11,500　千円
施設設備の改修	生徒の教育環境を整えると同時に、コロナ渦においても生徒等がより衛生的な環境で学校生活をできようにするために次の 2 点の整備を行う。 ① 教室内塗装第Ⅳ期計画として教室内の塗装を行う ②既存校舎のトイレの改修	
	2022 年度予算	24,743　千円

立教小学校事業計画

Ⅰ．事業計画策定にあたって

校長　田代　正行

本校では、キリスト教信仰に基づく人間教育をめざし、毎日のお祈り・礼拝を土台に学校生活全般において自他の相違を理解したうえで尊重し合い、学び合い、高め合う児童を育成しています。本校の教育がめざす児童の姿は次の通りです。

１　友だちのよいところがわかる児童
２　自分のよいところを表現できる児童
３　広い視野でものを見られる児童
４　すべてに感謝できる児童

上記四つの児童像の具現化をめざして進められる本校の教育活動が、立教学院一貫連携教育目標「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を育む基盤となるべく、以下の点に力を注ぎます。

①児童一人ひとりが愛されていると実感できる居場所と出番のある学校作り。児童と教師の信頼関係を深め、スクールカウンセラーや養護教諭と共に普段から話しやすい環境をいっそう整えます。

②ICT環境の整備を進め、個人にとって最適な学びを提供し、主体的・対話的な学びを通して深く学ぶ体験を大切にします。また、「できる」「分かる」「使える・役立つ」学びの段階に応じた指導計画の創造、学び方を育てる教育、学びの過程を重視する評価などの改革を進めます。

③児童一人ひとりが主体的、自立的に学校生活を送る喜び、友だちと共に生きる喜びが得られるような学校行事の工夫、改善をします。

④児童会活動、学級活動などの見直しを図り、児童の意見を反映する活動などを多く設定することにより、児童の自己肯定感、学級・学校への所属感、連帯感を醸成します。

⑤常に向上心を持った教員育成のための本校独自の若手教員研修、青年教員研修制度の確実な実施をはじめとして、教師の同僚性を高め、授業公開を通した研修を充実させ、日々の授業改善に取り組み、児童が関心・意欲を持ち、安心して学べる学び舎を目指します。

⑥学び合う授業の実現をめざし、日記、読書、家庭学習、自学教室、教科横断型の授業などを通して、自律した学習者の育成に努めます。

⑦東日本大震災から11年が経過しようとする現在も、支援を必要とする学校や施設が未だに存在する現状から、毎月 1 回月曜朝礼時に、教員が輪番で復興支援に関する講話を行います。また、被災地の中学校・小学校・幼稚園への支援を継続しながら、被災地園児、児童、生徒との心の交流を深めます。

⑧コロナ禍において撮りためたオンライン授業の動画等を整理して、各学年の有効活用と、通常授業との融合を図ります。

⑨新校舎建築に向け、時間割り・行事等の大幅な見直しに着手します。

Ⅱ．取り組み

分野：教育活動に関する事項		
取り組み概要		
本校の教育理念である「キリスト教信仰に基づく愛の教育」を目標に、さまざまな学びと体験、人や物との出会いを通して、 「神さまによろこばれる子ども」 ・友だちのよいところがわかる子ども ・自分のよいところを表現できる子ども ・広い視野でものを見られる子ども ・すべてに感謝できる子ども の育成に努める。 全ての教育活動の中で、聖書の言葉・物語、祈り、賛美が生かされた学校づくりを行い、中期的には、指導と評価の改善、通知表の改定、ICT教育の充実、特別活動の改革、本校独自の「総合的な学習」の開発、一クラス児童数の引き下げの検討を順次進め、本校の教育活動をより確かなものとする。		
中期目標		2022年度計画
①	各教科での「できる」「分かる」「使える・役立つ」各段階別の指導と評価への改善と通知表の改定	（ⅰ）2023年度に向け、単元学習計画と評価方法、通知表改訂の具体案を作成する。 （ⅱ）評価が「最終通告」に終わらぬよう、1・2学期の保護者面談の時期について検討する。
②	子どもの主体性、自律性を育むための特別活動の改革	（ⅰ）縦割り班活動、委員会活動を見直し、改善する。 （ⅱ）学校行事の企画・運営に児童の参加機会を拡大する。
③	本校独自の「総合的な学習」の導入と、主体的な学びを通した「使える・役立つ」思考力の育成	（ⅰ）新校舎建築に向け、現在の時間割りを大幅に見直する。 （ⅱ）本校独自の「総合的な学習」として、キャンプやグローバルエクスカーションの見直しを図る。 （ⅲ）横断的テーマ学習を実施する。

分野：教員人事・育成に関する事項		
取り組み概要		
・キリスト教主義学校に勤務する者として、設立理念に対する理解を深めるとともに、児童の模範、目標となる人格をめざし、絶えず研究、修養に務め、謙遜の価値を重んじる教員の育成に努める。 ・公教育の一翼を担い、地域、国家及び世界の期待に応えるため、普通初等教育の最先端をめざす進取の気性に富む教員の育成に努める。		
中期目標		2022年度計画
①	全教員の人権意識の向上に向けた人権教育研修の実施	（ⅰ）人権教育に関する研修会を校内で開催する。 （ⅱ）人権教育に関する自己目標、自己評価を全教員が行い校長懇談時に提出し、意識を高める。
②	授業力向上に向けた若手教員、青年教員研修を継続実施	（ⅰ）「立教小学校若手教員研修要項」に基づき、新任・若手教員（対象：初任者、2,3年目教員）への研修を実施する。 （ⅱ）初任者は、学期ごとに授業・学級経営・保護者対応等の振り返りのレポートを教務に提出し、本校教員としての意識を高める。 （ⅲ）「立教小学校青年教員研修要項」に基づき、青年教員（対象：4～10年目教員）への研修を実施する。
③	全教員の指導力向上に向け校内研修会の活性化及び全国の教育先進校参観、豊島区教育研究会参加の推進	（ⅰ）私立小学校研究会等への参加を推進する。 （ⅱ）全国教育先進校視察の機会を増やす。 （ⅲ）専任教員全員授業公開と協議会の実施を継続する。

分野：校舎・教育環境に関する事項		
取り組み概要		
・立教学院建学の精神であるキリスト教に基づく人間教育と、本校がこれまで築き上げた伝統と教育活動を継承しながらも、未来を見据えた「新しい教育活動」のために必要となる新校舎の建設計画を推進する。 ・新校舎建設に向けた資金留保を重視しつつ、在校児童が安心して学校生活を送るための施設・設備の維持、教育活動の充実に向けた設備・機器等の更新・新規導入を計画的に進める。		
中期目標		2022年度計画
①	新校舎建設計画の推進	（ⅰ）立教小学校新校舎建設計画の機関決定を進める。 （ⅱ）学院の建設委員会での設計者、施工者等の決定作業を進める。 （ⅲ）基本設計を完成する。 （ⅳ）代替校舎への一時移転について、豊島区との正式な契約を締結する。
②	2024年度から賃貸借を予定している一時移転先代替校舎について、児童が安心して生活できる施設・設備の修繕、改修と、教育活動の充実に向けた設備・機器等の整備	（ⅰ）代替校舎の要改修部分等について、豊島区と協議を行い、本校負担部分を明確にする。 （ⅱ）代替校舎での教育活動の維持、充実に向けた設備・機器等の整備計画案を作成する。

Ⅲ. 重点的に予算配分した事業

重点事業	概要	
新校舎建設事業	2027 年度竣工を予定している新校舎建設事業の基本設計作業を開始するため設計関連費用を見込んでいる。	
	2022 年度予算	74,540　千円
新校舎建設に向けた募金活動の充実	学院募金室の協力を得ながら、新校舎建設のための募金活動を積極的に展開する。このため、在校児童保護者、同窓生等に対する募金趣意書作成、発送等、初年度に必要となる経費を見込んでいる。	
	2022 年度予算	3,830　千円